

令和3年度 第1回神戸市市民福祉調査委員会 議事要旨

○日 時 令和3年12月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分

○場 所 神戸市役所4号館本部員会議室、オンライン

○報 告

1. こども・若者ケアラー支援業務について

2. 神戸ひきこもり支援室の相談支援状況について

3. 認知症神戸モデルの概要と実施状況について

4. こども家庭局こども未来課の取組みについて

5. 新型コロナウイルス感染症対策について

→事務局より各内容について資料1～7に基づき説明

○主な意見と回答

1. こども・若者ケアラー支援業務について

・こども・若者ケアラーの原因が何かを行政は把握しているか

→介護が必要な方の増加や核家族化の進行に伴い、こどもたちがどんどんケアに従事せざるを得ないような環境に置かれるようになってきている。如何にいいサポートをしていくか、社会的にサポートしていくかということが課題となっているのではないかと考えている。

・当事者からの相談は少なく、アウトリーチにも力を入れたいとのことだが、こういったところからの情報でアウトリーチをしようとしているのか。

→学校関係者、スクールソーシャルワーカー、介護事業者、障がいの相談員。既に地域に入られている方々の意識が変わることで、今後相談が増えていくだろうと考えている。

2. 神戸ひきこもり支援室の相談支援状況について

・報告の中でICTを活用したオンライン相談が8月から始まったとあったが、実績と相談者(本人から、家族からなど)について、教えてほしい。また、オンライン相談に関してPRはされているか。

→実績としては、昨日迄で2人、5件(本人1人と家族1人)。本人については、最初は家族からの相談であったが、寄り添うような対応に安心感を持ち、2回目から本人からの相談となった。PRについては、現在は、相談の電話を頂いた方に対し、オンライン相

談も可能と案内し選択してもらっている状況。

- ・家族支援の必要性の中で、司法書士による「8050版家族教室」があるが、具体的にどう
いうことをしているか

→具体的に親御さんのご葬儀の準備をどんな風に生前進めるか、財産管理をどうしておく
か等、漠然とした不安ではなく今出来ることを準備して進めましょうという風な話を中
心に、司法書士の先生から講義をして頂いた。

- ・地域の中でひきこもりの方に何か役割を与えるようなイベントを仕掛ける等地域ごとの
実施はあるか。また、支援室で把握している良い事例があれば教えてほしい

→例えば、自宅内で簡単なお風呂掃除等の役割でも「ありがとう」の一言が本人のやりが
い・生きがいにつながるため、家族への援助の中でおすすめしている。地域の中で活躍
できる場所があると良いと感じているが、その活動や先行的事例はなく、これからの課
題と思っている。地域の理解もこれからもっと進められるよう働きかけていきたい。

- ・新しい取り組みに対する広報の仕方や神戸市としての今後の方針を教えてほしい。

→広報について、ひきこもり支援室を知ったきっかけについてアンケート取っているが、
インターネットが一番多い。SNSなどを活用した広報が有効ではないかと考えている
が、その工夫があまり出来ていないのが現状。当事者の声を伝えることも効果があると
思っているので、今後そうした方法を考えていきたい。

- ・長期に渡る支援が必要な方が多いと思うが、引き継ぎを含め、長期に渡る支援体制が出
来ているのか。またそれを考えた時の課題を教えてほしい。

→長期に渡る支援について、スモールステップの目標を一緒に作り、1つ1つの目標を終
了していくようにしている。家の中で家族関係が回復出来るケースは非常に多く、これ
以上の社会参加の為の相談は一旦終了しますという方も多い。その際は、今後相談事項
や疑問が生じてきた際は必ず対応すると伝えている。複合的な問題を抱えている方は、
適切な機関に繋ぐが、いつでも安心して皆さんをお待ちしている場所だということ伝
えながら、今は支援をしている。

3. 認知症神戸モデルの概要と実施状況について

- ・認知症運動に関して元々持っておられる障がいと別に、認知機能の低下などが生じるケ
ースがある。その方々に対する対応は少し異なる面があると思うが、そのあたりどのよ
うに考えているか。

→「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」でもそういったご意見がある。課題認識はしているが、まずは認知症のところから始めようというところである。すぐには難しいが今後の課題として議論を継続していく。

4. こども家庭局こども未来課の取組みについて

・国がこども家庭庁を作ろうとしているが、全体像がまだまだ分からない。神戸市でスタートしている取り組みとどんな違いがあるか、或いは一緒なのか。

→21日に閣議決定された基本方針には、基本的なこども家庭庁の設立理念、機能について記載されている。今後それをどのように運用していくかは、検討を進めると聞いている。こども未来課もこども家庭庁の理念と同じくして設立されたものであり、非常に整合性がとれた動きになっている。特に全ての子どもを応援するという点で、隙間に落ちがちな方、落ちがちな子どもたちにも目を向けてきちんと支援が届くようなことを検討していきたい。こども家庭庁も同様に考えており、国の動きをしっかりとフォローしながら進めていきたい。

・生理の貧困が大きな問題になってきている。小学生の高学年から中学生がそういう生理用品を手にしたくても出来ない子どもたちに対し、生理用品を保健室での受け取りでなく、トイレに設置してほしい。それを教育委員会としっかりと相談して欲しい。どんな状況になっているか。

→生理用品の定期的な設置をどうするのか、衛生的な問題がないのか、様々な課題がある中でどのような運用が出来るのか、教育委員会の方が施設管理をしっかりと担っているところ。引き続き話を進めていきたい。

・報告にあった子どもの生活状況に関する実態調査の件。これはなぜ対象が5年生と中学2年生なのか。

→他都市や国でも出来るだけ高学年が望ましいという動きがある。一方で小学6年生や中学3年生は、最終年度で忙しいという状況があり、その1つ手前の小学5年生と中学2年生を対象とした。

・こども庁は内閣府と厚労省ということだが、ここに文科省も入ってもらいたい。その辺局長としてどう考えているか。

→こども家庭庁が担う機能として、文科省が今持っているいじめの問題をこども家庭庁に集約するという話を聞いている。教育の問題についてもこども家庭庁に司令塔機能とし

て勧告権を持たせる方向で進んでいるようであり、子どもの育ち、子どもを育てる環境について関わることを司令塔として担ってく機能をこども家庭庁に備えるように認識している。

- ・ここ1年2年の間に、海外から来ている日本語を母語としない方たちの中で障がいを持つ子が非常に増えてきている。そういう方が日本の中で子育てするということに対して、不安を抱かないような環境作りや海外から来られた方の子育てを支援する仕組みとを考えてほしい。外国にルーツを持つ子どもたちの支援をこども家庭局としてどんな風に取り組んでいくのか。

→外国にルーツを持つ子どもについても学校に通えるよう進めていき、地域での居場所、拠り所を作っていきたい。こども家庭局では子どもの居場所作りなどを進めており、文化の違い等にもきちんと目を向けながら居場所作りなども進めていきたいと考えている。

- ・地域型学習支援について、現在どれ位の神戸市内の子どもが携わっているのか、指導者がどれ位か、分かる範囲で教えてほしい。

→通っている児童数、生徒数は、4箇所78人。定員20名で設定しているため、ほぼ定員という状況。教えてくださっている方は、概ね約80人。

5. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・従事者、高齢者と障がい者等のワクチン3回目接種について、福祉全般、子どもや乳児園等々、幼稚園も含めて福祉全体で3回目接種をなるべく早く進めてほしい。

→国のワクチンの供給量との兼ね合いになるため、どこまでの方を前倒し出来るのかというところがある。当初、高齢者施設のみで検討していたが、なんとか高齢者まで広げた。追加で総理がファイザー社やモデルナ社の方と供給の計画について前倒しをお願いしている。新しいワクチン、ノババックスが承認申請をされる中で、我々としても早く取り組みたい。

6. その他

- ・地域福祉分野での重層的な支援体制事業の整備。神戸市としてこの事業に対してのアプローチを検討されているか。

→神戸市ではくらし支援窓口や地域福祉ネットワーク、障害者相談支援センターなどを整備し、関係機関が連携を取りながら属性を問わない相談支援やアウトリーチといった

相談支援体制づくりを進めている。これを更に国の制度に基づいたものにするかは、今後取り組みを進めながら考えていきたい。